情 報 提 供 日	2025 年(令和 7 年) 1 月 30 日
問い合わせ先	明 石 市 都 市 局 都 市 整 備 室 都市総務課（担当：西田）
	TEL：078-918-5037（内線：2723）

報道機関各位

東播都市計画 大久保ごみ焼却場及びごみ処理場の変更について可決

明石市都市計画審議会

明石市都市計画審議会（会長：安田丑作（神戸大学名誉教授）、出席委員数：１３名）が、１月２９日（水）午後３時３０分から市役所議会棟大会議室で開かれ、下記のとおり東播都市計画の変更について可決しました。

１　可決された案件

案件名：

議案第１号　東播都市計画大久保ごみ焼却場及びごみ処理場の変更〔明石市決定〕

概　要：

当該ごみ焼却場及びごみ処理場においては、ごみの処理方式や施設規模、環境保全対策等、新しいごみ処理施設の整備を進める上で必要となる基本的事項を定め、ごみ処理施設の建替えを実施することとしました。

老朽化に伴う建替えを実施するにあたり、関連施設やリプレイス用地等を含む配置を検討したところ、都市計画ごみ焼却場及びごみ処理場の区域を一部変更する必要が生じたため、都市計画変更するものです。

２　今後の手続き

令和７年２月に都市計画変更・告示を行う予定です。

令和６年度　第２回明石市都市計画審議会

会　議　次　第

日時：令和７年１月２９日（水）午後３時３０分より
場所：市役所議会棟大会議室

１　開　　会

２　議事録署名人の選出

３　議　　題
(1)　議案事項
第１号議案　東播都市計画大久保ごみ焼却場及びごみ処理場の変更〔明石市決定〕

(2)　報告事項
①　都市計画区域マスタープラン等の定期見直しについて〔兵庫県決定〕

４　そ の 他

５　閉　　会

令和6年度　明石市都市計画審議会　委員名簿

令和7年1月29日

区分	氏名	役職
条例第2条第2項第1号委員 （学識経験のある者）	安田 丑作（ヤスダ チュウサク）	神戸大学名誉教授
	水野 優子（ミズノ ユウコ）	武庫川女子大学准教授
	大塚 毅彦（オオツカ タケヒコ）	明石工業高等専門学校教授
	西川 貴久（ニシカワ タカヒサ）	明石商工会議所副会頭
	嶋本 浩史（シマモト ヒロシ）	(公社)兵庫県建築士会明石支部支部長
同第2号委員 （市議会の議員）	石井 宏法（イシイ ヒロノリ）	市議会議員
	金尾 良信（カナオ ヨシノブ）	市議会議員
	河村 和歌子（カワムラ ワカコ）	市議会議員
	竹内 きよ子（タケウチ キヨコ）	市議会議員
	正木 克幸（マサキ カツユキ）	市議会議員
同第3号委員 （関係行政機関又は兵庫県の職員）	黒坂 公晶（クロサカ キミアキ）	兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所長
	植村 琢也（ウエムラ タクヤ）	兵庫県明石警察署長
同第4号委員 （その他市長が特に必要と認める者）	藤田 正子（フジタ マサコ）	明石市農業委員会委員
	戎本 裕明（エビスモト ヒロアキ）	明石市漁業組合連合会監事

幹　事	久保井 順二（クボイ ジュンジ）	明石市政策局長
	請井 孝博（ウケイ タカヒロ）	明石市環境産業局産業振興部長
	田仲 豊（タナカ ユタカ）	明石市都市局長
	藤田 大介（フジタ ダイスケ）	明石市都市局建築部長
	森本 康平（モリモト ヤスヒラ）	明石市都市局下水道部長

議案第１号

明　都　議　第　１　号
2024年（令和6年）12月4日

明石市都市計画審議会
会長　安田　丑作　様

明石市長　丸谷　聡子

東播都市計画大久保ごみ焼却場及びごみ処理場の変更〔明石市決定〕

みだしのことについて、都市計画法第２１条第２項において準用する同法第１９条第１項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

東播都市計画（明石市）総括図

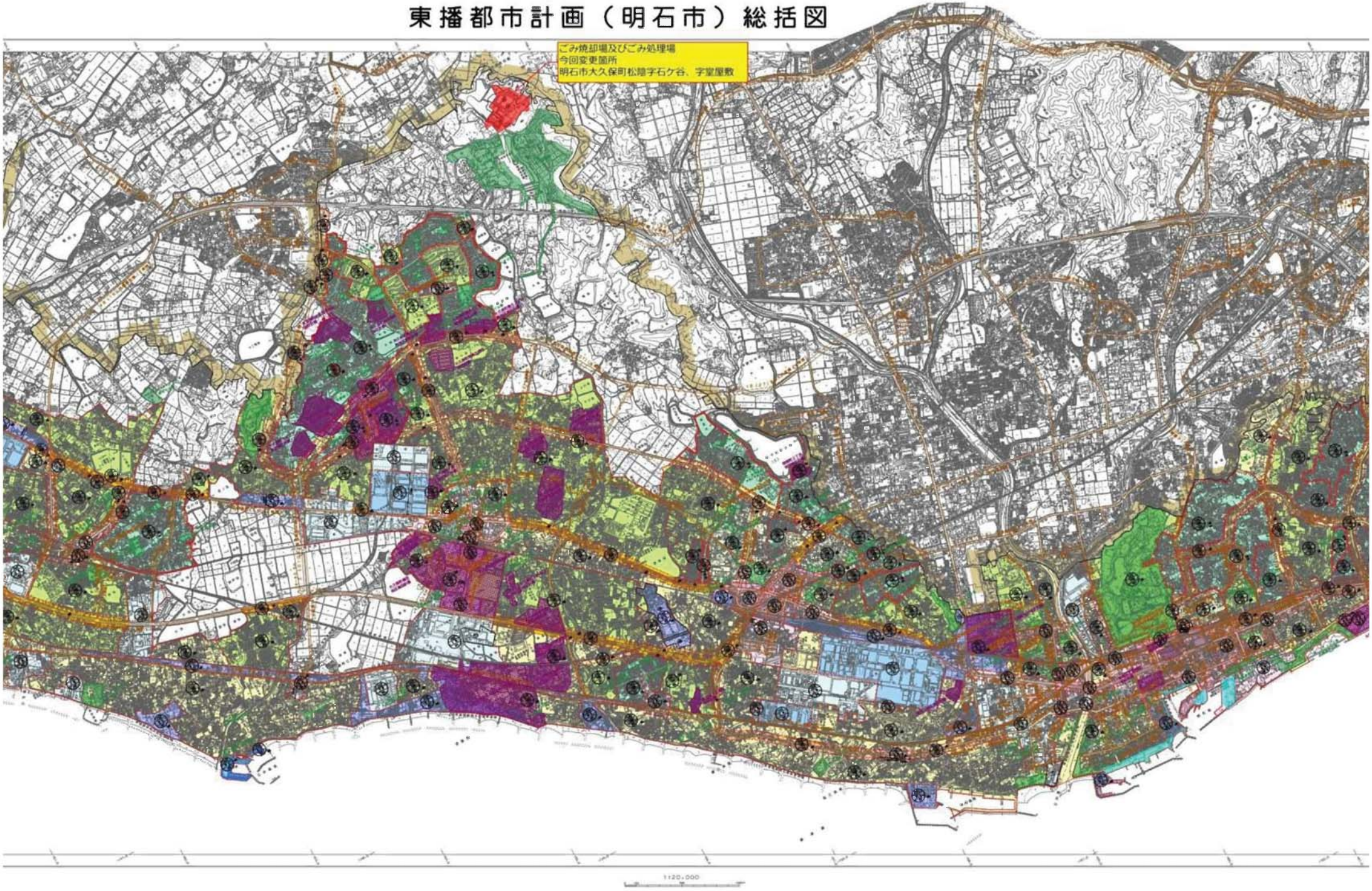

図面の中心： 明石市大久保町松陰付近

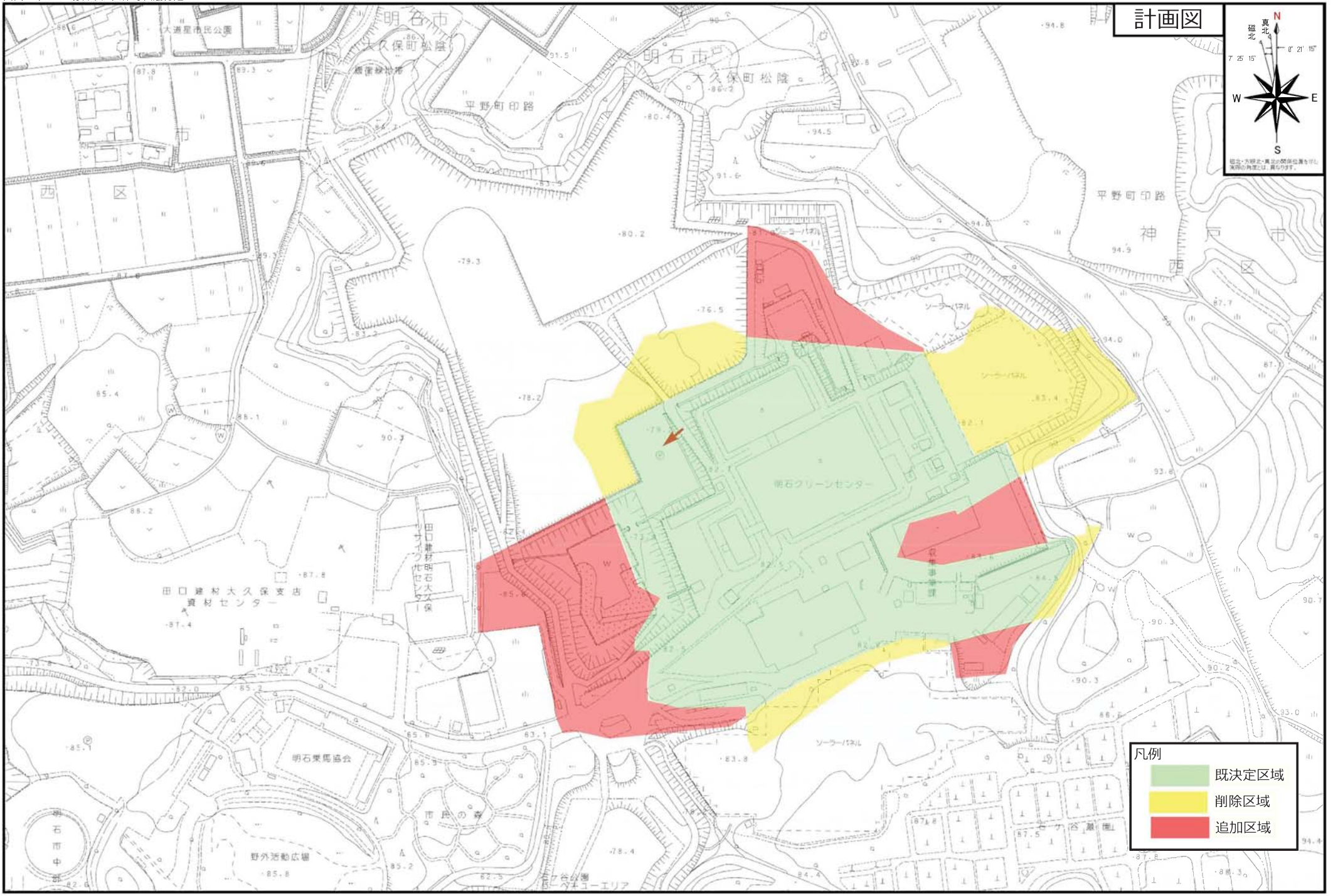

上記の白地図は地図作成時のものであり最新の情報ではありません。現況と異なる場合があります。

1 : 2500

37.5m 75m 150m

計　　画　　書

東播都市計画ごみ焼却場及びごみ処理場の変更（明石市決定）

東播都市計画大久保ごみ焼却場及び大久保ごみ処理場を次のように変更する。

種別	名称	位置	面積	備考
ごみ焼却場	大久保ごみ焼却場	明石市大久保町松陰字石ケ谷、字堂屋敷	約 9.2ha	焼却施設（276ｔ/24h）
ごみ処理場	大久保ごみ処理場			破砕選別施設（55ｔ/５h）

「区域は計画図表示のとおり」

理　　由

別添理由書のとおり

理　由　書

本市では、持続可能な社会の形成に向けて、廃棄物の発生・排出抑制やリサイクルの推進等による循環型社会のしくみづくりを進めており、「明石市都市計画マスタープラン」、「明石市一般廃棄物処理基本計画」においては、ごみ処理施設の適正な管理と新施設の整備方針を定めています。

また、「明石市新ごみ処理施設整備基本計画」においては、ごみの処理方式や施設規模、環境保全対策等、新しいごみ処理施設の整備を進める上で必要となる基本的事項を定め、ごみ処理施設の建替えを実施することとしました。

今回、老朽化に伴う建替えを実施するにあたり、関連施設やリプレイス用地等を含む配置を検討したところ、都市計画ごみ焼却場及びごみ処理場の区域を一部変更する必要が生じたため、都市計画変更するものである。

変 更 前 後 対 照 表

１．東播都市計画ごみ焼却場及びごみ処理場

変更	名称	位置	面積	備考
前	大久保ごみ焼却場	明石市大久保町松陰字石ケ谷	約 8.4ha	450ｔ／日（50t／8H×3 基）
	大久保ごみ処理場			荒物破砕機（100t／5H 規模）
後	大久保ごみ焼却場	明石市大久保町松陰字石ケ谷、字堂屋敷	約 9.2ha	焼却施設（276ｔ/24h）
	大久保ごみ処理場			破砕選別施設（55ｔ/５h）

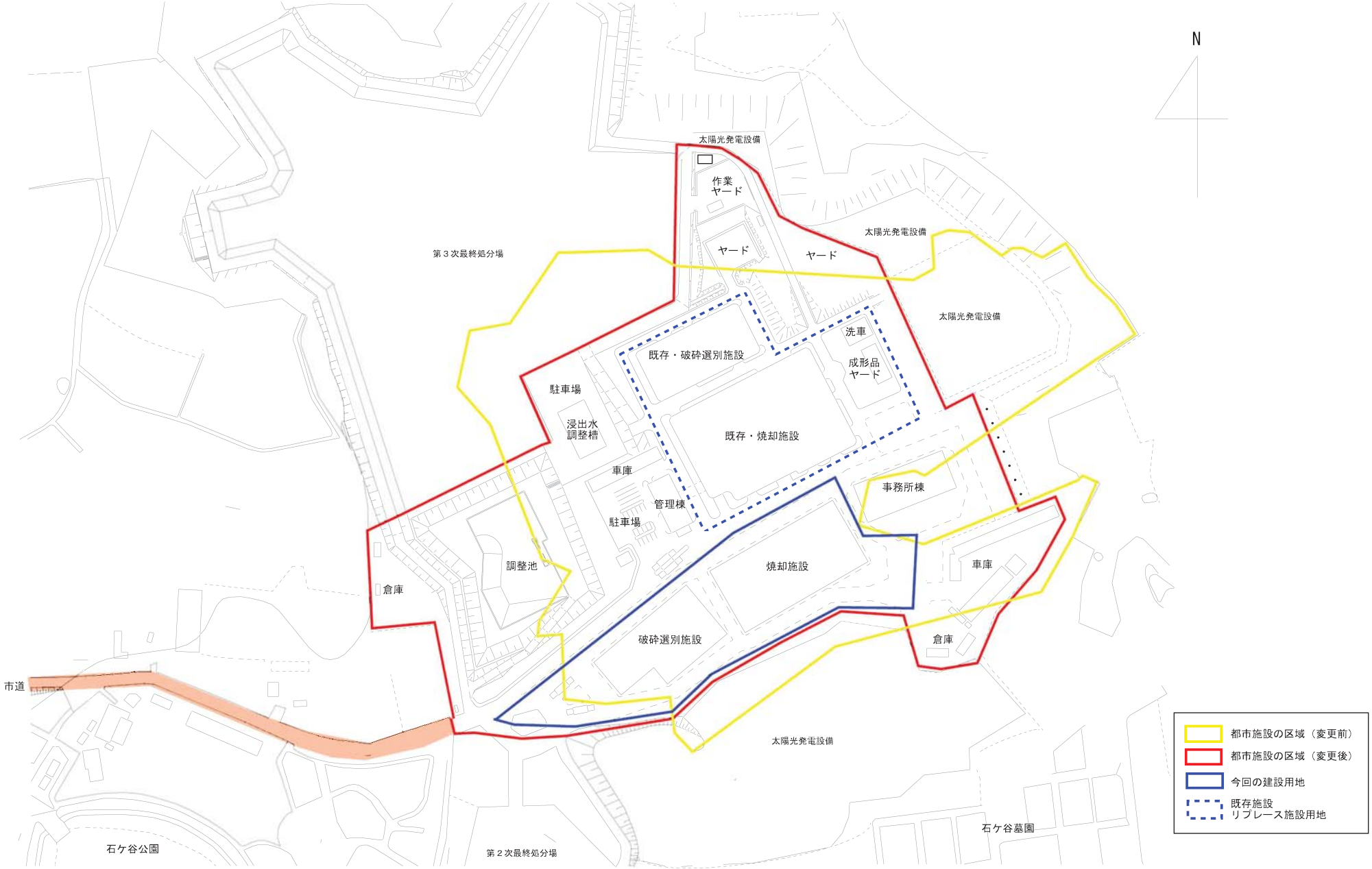

特記事項	・ ・ ・ ・

大久保ごみ焼却場・大久保ごみ処理場
配置計画図（縮尺1/2500）参考